

人材育成方針

特別養護老人ホーム ヴィレージュ

■ 人材育成の目的

① 施設職員の心得について理解してもらう

当事業所職員として働くうえで、心得である「日常の中で困っていることをお手伝いすること」や「日常の中で安心と安全と楽しさを提供すること」を理解してもらう。

② ケア・業務に関して、適切な対応を理解してもらう

施設職員の業務である直接サービス（対人活動、日常生活援助、家族関係）等について一人ひとりの入所者様に合ったケア・業務ができるよう理解してもらう。

③ チームケアについて理解してもらう

各職種間の連携について学びチームケアを理解してもらう。

■ 育成内容

① オリエンテーションの導入

入職時にオリエンテーションを行い、ケア方針や育成方針等の説明を行う。

施設全体の案内・細かなケア内容の周知、技術面においては講師資格のある職員が適切な技術指導（介助方法等の指導）を行う。

② 指導職員による引率勤務の導入

業務の流れや入所者のADL把握等の理解が進むようサポート指導を行う。

チームの一員として協調性と主体性を持ち、小さな気づきを見つけ提案や周知できるようケア・業務面の細かなところの指導を行う。

③ 指導ファイルの導入

一日の振りかえりを新入職員側と指導者側の双方で作成し、新入職員は一日の業務内容の振り返りが行えるように記載し、後日見直すことができるようにする。

指導職員は指導職員同士の申し送りの意味も含めて、一日の指導した内容を記載する。

■ 指導中の注意点

① 指導中メモをとることは可。しかし入所者の前ではメモをとることはしてはいけない。

② 指導中は自己判断の行動はしない。必ず指導職員に確認すること。

③ 振りかえり用紙は必ず当日の勤務時間内に記入すること。

④ 何かあれば、指導職員・相談員・統括主任に報告・連絡・相談すること。